

先進医療について

先進医療の例

「先進医療」とは、一般の保険診療レベル（医学水準）を超える最新の医療技術のうち、厚生労働大臣が定めるものです。技術ごとに決められた適応症に対し施設基準に適合する医療機関にて行われるものに限られます。また先進医療は、**患者が希望し、医師がその必要性と合理性を認めた場合に実施されるものです。**

“先進医療” 年間実施件数が多いのはどんな技術？

陽子線治療

適応症 〔 頭頸部腫瘍（脳腫瘍を含む。）肺・縦隔腫瘍、消化管腫瘍、肝胆膵腫瘍、泌尿器腫瘍、乳腺・婦人科腫瘍又は転移性腫瘍（いずれも根治的な治療法が可能なものに限る。） 〕

年間実施件数

1,285件

平均入院日数：**15.7日**

平均費用：**264万円**

技術の概要

放射線的一种である粒子線（陽子線）を病巣に照射することにより悪性腫瘍を治療する。

重粒子線治療

適応症 〔 肺・縦隔腫瘍、消化管腫瘍、肝胆膵腫瘍、泌尿器腫瘍、乳腺・婦人科腫瘍又は転移性腫瘍（いずれも根治的な治療法が可能なものに限る。） 〕

年間実施件数

683件

平均入院日数：**5.2日**

平均費用：**318万円**

技術の概要

重粒子線（炭素イオン線）を体外から病巣に対して照射する治療法。



先進医療技術は変動するため、過去に先進医療技術であっても、**先進医療技術対象外となることがあります。**
療養を受けた日において、**先進医療に該当しないときはお支払いできません。**

〈過去先進医療技術であったが、現在は先進医療技術対象外の医療技術例〉

- ・肝細胞がん、肝内胆管がん、膵がん、大腸がん、子宮頸部腺がんの一部への粒子線治療（2022年4月1日以降対象外）
- ・多焦点眼内レンズを用いた水晶体再建術（2020年4月1日以降対象外）
- ・前立腺がんや頭頸部がん、骨軟部がんの一部への粒子線治療（2018年4月1日以降対象外）

※先進医療技術は2023年1月現在の厚生労働省ホームページから一部引用。

年間実施件数・平均入院日数・平均費用は厚生労働省 令和3年12月「第105回先進医療会議・令和2年度先進医療技術の実績報告等について 令和3年6月30日時点で実施されていた先進医療の実績報告について」を元に技術料を算出。

※記載の治療法は2023年1月時点において、住友生命が把握している情報に基づき記載したものです。

※治療法や効果は、個々の症状によって異なりますので、治療・診断にあたってはかかりつけの医師にご相談ください。